

4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

② 東側エリアにおいて、庭と建物の関係性を改善

- ・ 建物形状を改善するとともに、渡り廊下を一部なくすなど、庭と建物の関係性を楽しむ空間づくりを実施

4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

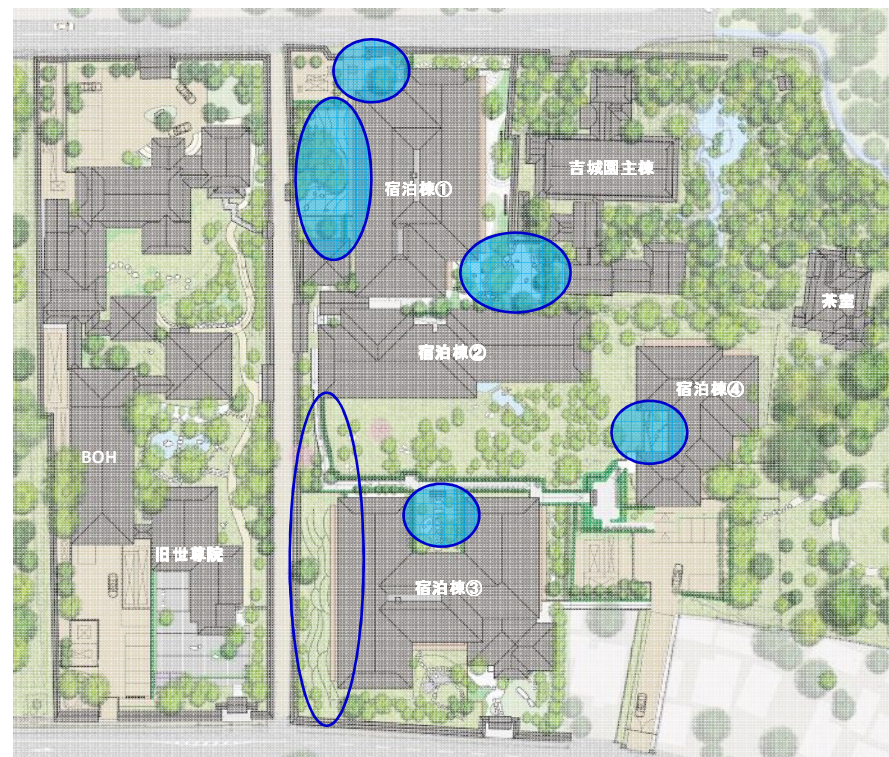
②庭と建物の関係性を改善

当初



里道から渡り廊下の屋根が見え、副知事公舎西側の庭についても、有効活用できていない状況

変更



- ・ 渡り廊下をなくすことで、里道からの景観に配慮。また、そのスペースの庭が有効活用できる。
- ・ 旧青少年会館の洋館部について、建築位置を見直し、庭の空間を広げた。
- ・ 建物についても、里道東側の建築面積が増えたものの、建物形状を工夫することで、庭との関係性を改善した。

4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

- ③ 知事公舎において、バックヤードの空間を減らすことにより、一般公開できる範囲を拡大
 - ・ 知事公舎における交流・公開空間の拡大により、利用者の満足度を向上

4. 計画変更内容

3. 都市公園奈良公園の利用者の満足度を向上させる利用の観点からの変更

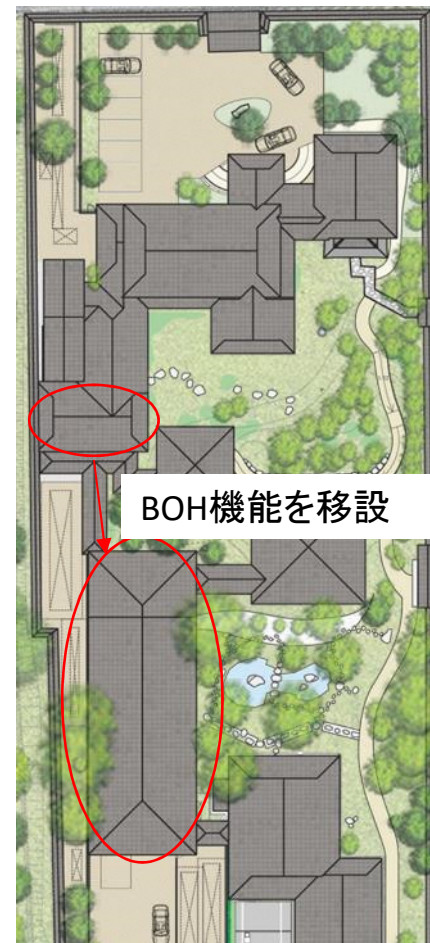
③知事公舎において、一般公開できる範囲を拡大

当初



知事公舎の中にBOH機能があり、一般者が入れない空間があった。







変更



BOH機能を知事公舎外に設けることで、知事公舎における交流・公開空間の拡大を図った。
その分BOH棟が大きくなったことについては、屋根に分節を設けて圧迫感を低減した。

5. その他

その他の変更箇所と変更のない箇所

当初	変更						
<table border="1"><thead><tr><th colspan="2">凡例</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>変更箇所</td></tr><tr><td></td><td>変更のない箇所</td></tr></tbody></table>		凡例			変更箇所		変更のない箇所
凡例							
	変更箇所						
	変更のない箇所						

5. その他

変更箇所

古都買入地入口(国立博物館側歩道高台部からの景観)
周辺景観との調和

現状



計画変更案



- 老朽化した板塀門扉を改修

当初計画



- 他の門扉と意匠を合わせた屋根付きの門扉を新設

視点場位置図



※ 県の許可なく、本資料をインターネットに掲載すること、写真等を転用することを禁じます。

5. その他

変更箇所

旧青少年会館(和風住宅に独立した洋館を設けた建築様式を保存)

現状



計画変更案



- 部材などを最大限利用し、洋館の窓や庇の装飾といった特徴的な要素を再現して外観で面影を保存

当初計画



- 部材などを最大限利用し、洋館の窓や庇の装飾といった特徴的な要素を再現して外観で面影を保存

視点場位置図



5. その他

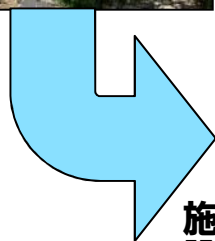
変更のない箇所

④吉城園主棟（吉城園東屋からの景観）

現状



視点場位置図



施設完成時



・外観を完全保存する

5. その他

変更のない箇所

①副知事公舎（玄関部分（南側）ファサードの様相を保存）

現状



施設完成時



当初計画



視点場位置図



- ・活用可能な部材などを再利用し、玄関部分ファサードの様相を再現
- ・洋間の空間を設置し、和風住宅に洋間を設けた建築様式を継承

※ 県の許可なく、本資料をインターネットに掲載すること、写真等を転用することを禁じます。

5. その他

変更のない箇所

計画地南西側からの眺望景観

現状



計画変更案



眺望景観では、ほぼ変わらない

当初計画



- 従来からの植栽に加え奈良本来の植生も一部復元する等、地域の景観向上をテーマとした植栽エリアを設置
- 周辺の寺社仏閣などの伝統建築に多い寄棟や入母屋にすることで軒の高さを抑え、庭園の緑に溶け込ませる
- 周辺への圧迫感を低減し、緑と小さな屋根が点在する美しい奈良の風景を継承

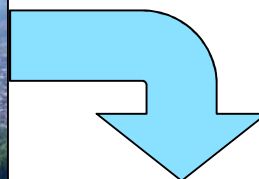
5. その他

変更のない箇所

○若草山（二重目）からの眺望景観



現状



施設完成後



- ・春日野一帯におけるマツやカエデの中にサクラが点在する多様な植生を計画地に導入し、豊かな自然を再生
- ・敷地内だけでなく、敷地外の樹木との連続性に配慮
- ・施設完成後においても新設する建築物はほとんど視認されず、眺望景観に大きな変化はない